



2020年2月20日

各 位

会 社 名 株式会社一家ダイニングプロジェクト  
代 表 者 名 代表取締役社長 武長 太郎  
(コード番号：9266、東証マザーズ)  
問い合わせ先 取締役管理部長 高橋 広宜  
電 話 番 号 TEL.047-302-5115

### 株式の売出し並びに主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ

当社は、2020年2月20日開催の取締役会において、以下のとおり、当社株式の売出しを行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。また、当該株式の売出しに関連して、当社の主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動が生じる見込みですので、併せてお知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第一部または市場第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所における上場市場の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し並びに主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## I. 株式の売出し

### 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 720,000 株
- (2) 売 出 人 武長 太郎
- (3) 売 出 価 格 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、2020 年 3 月 2 日（月）から 2020 年 3 月 4 日（水）までの間のいずれかの日（以下「売出価格等決定日」という。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に 0.90～1.00 を乗じた価格（1 円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で決定する。
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しとし、SMB C 日興証券株式会社（以下「引受人」という。）に全株式を買取引受けさせる。本売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人より売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 間 売出価格等決定日の翌営業日から売出価格等決定日の 2 営業日後の日まで。
- (6) 受 渡 期 日 2020 年 3 月 11 日（水）
- (7) 申 込 証 拠 金 1 株につき売出価格と同一金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 武長 太郎に一任する。

### 2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】 2. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 108,000 株  
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又は本売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMB C 日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（売出価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 引受人の買取引受けによる売出しの需要状況等を勘案し、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社である SMB C 日興証券株式会社が当社株主である武長太郎（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (9) 売出価格、その他本売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 武長 太郎に一任する。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し並びに主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

## 【ご参考】

### 1. 株式の売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしました。これは当社普通株式の投資家層の拡大と流動性の向上を目的としたものであります。なお、上記売出しが完了した場合には、当社は留保金課税の適用対象外となる予定であります。

### 2. オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、108,000株を上限として、引受人の買取引受けによる売出しの主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出し株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）につき、SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限に、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を、2020年3月25日（水）を行使期限として貸株人より付与されます。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、2020年3月25日（水）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上限株式数の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシュエーションを行使する予定であります。

SMB C日興証券株式会社がグリーンシュエーションを行使する場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出し株式数については、売出価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMB C日興証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与は行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 売出価格等決定日が2020年3月2日（月）の場合、「2020年3月5日（木）から2020年3月25日（水）までの間」
- ② 売出価格等決定日が2020年3月3日（火）の場合、「2020年3月6日（金）から2020年3月25日（水）までの間」
- ③ 売出価格等決定日が2020年3月4日（水）の場合、「2020年3月7日（土）から2020年3月25日（水）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し並びに主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

### 3. ロックアップについて

引受人の買取引受けによる売出しに関し、売出人である武長太郎及び当社株主である株式会社 TK コーポレーションは、SMB C日興証券株式会社に対して、売出価格等決定日に始まり、引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、売出価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式（潜在株式を含む。）を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMB C日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMB C日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却（株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。）を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMB C日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

## II. 主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動

### 1. 異動が生じる経緯

2020 年 2 月 20 日開催の取締役会において決議しました前記「I. 株式の売出し 1. 株式の売出し（引受人の買取引受けによる売出し）」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動が生じる見込みであります。

### 2. 異動する主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の概要

#### (1) 武長 太郎

- ① 氏名 武長 太郎
- ② 住所 千葉県市川市
- ③ 上場会社と当該株主 当社代表取締役社長の関係

#### (2) 株式会社 TK コーポレーション

- ① 名称 株式会社 TK コーポレーション
- ② 所在地 千葉県市川市八幡三丁目 3 番 2-2801 号
- ③ 代表者の役職・氏名 代表取締役 武長 太郎
- ④ 事業内容 有価証券を含む資産管理
- ⑤ 資本金 1,000,000 円

### 3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

#### (1) 武長 太郎

	属性	議決権の数（議決権所有割合）			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2019 年 10 月 1 日 現在)	主要株主である 筆頭株主 及び親会社以外 の支配株主	21,852 個 (35.57%)	16,000 個 (26.04%)	37,852 個 (61.62%)	第 1 位
異動後	主要株主	14,652 個 (23.85%)	16,000 個 (26.04%)	30,652 個 (49.89%)	第 2 位

(注) 1. 異動前及び異動後の議決権所有割合は、2019 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 3,098,000 株から議決権を有しない株式として自己株式 23,900 株及び単元未満株 2,700 株を控除した総株主の議

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し並びに主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

議決権の数 30,714 個に 2019 年 10 月 1 日付の株式分割の影響を考慮して 2 を乗じた総株主の議決権の数 61,428 個を基準に算出しております。

2. 前記「I. 株式の売出し 【ご参考】 2. オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のグリーンシュエーションの行使により、下記 4. の異動予定年月日後に、上記株主の議決権の数（議決権所有割合）は、当該異動後の議決権の数（議決権所有割合）より直接保有分から最大で 1,080 個（1.76%）減少する可能性があります。
3. 異動前及び異動後の大株主順位は、2019 年 9 月 30 日現在の株主名簿による株主順位及び直接保有分をもとに記載しております。
4. 議決権所有割合については、小数第三位を切捨てております。

## （2）株式会社 TK コーポレーション

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合	大株主順位
異動前 (2019 年 10 月 1 日 現在)	主要株主	16,000 個 (1,600,000 株)	26.04%	第 2 位
異動後	主要株主である 筆頭株主	16,000 個 (1,600,000 株)	26.04%	第 1 位

- (注) 1. 異動前及び異動後の総株主の議決権の数に対する割合は、2019 年 9 月 30 日現在の発行済株式総数 3,098,000 株から議決権を有しない株式として自己株式 23,900 株及び単元未満株 2,700 株を控除した総株主の議決権の数 30,714 個に 2019 年 10 月 1 日付の株式分割の影響を考慮して 2 を乗じた総株主の議決権の数 61,428 個を基準に算出しております。
2. 異動前及び異動後の大株主順位は、2019 年 9 月 30 日現在の株主名簿による株主順位をもとに記載しております。
  3. 議決権所有割合については、小数第三位を切捨てております。

4. 異動予定年月日  
2020 年 3 月 11 日（水）

## 5. 今後の見通しについて

今回の主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動による業績及び経営体制等への影響はありません。なお、今回の親会社以外の支配株主の異動により当社は法人税上の特定同族会社に該当しなくなるため、留保金課税の対象外となり、当事業年度における法人税額が減少する見込みではありますが、これによる当社の業績への影響は軽微であります。

以 上

ご注意：この文書は、当社の株式の売出し並びに主要株主である筆頭株主及び親会社以外の支配株主の異動に関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。